

令和7年度市有物件売払い一般競争入札（令和8年3月6日入札）に関する質問への回答

令和8年2月25日

由利本荘市総務部管財課

番号	質問内容	回答
1	購入後の固定資産税額はいくらか。	本物件購入後の固定資産税については、令和9年度からの課税となり、その金額はおおよそ以下のとおりです。 土地：約34,000円 建物：約7,400円×6棟＝44,400円 ※令和7年度時点での概算のため、実際の税額とは異なります。
2	敷地内の石碑はどうなるか。	当該土地に設置されている石碑につきましては、市において敷地外へ移設することを基本としますが、落札者様の土地利用計画に支障がない場合には、一定期間現状のまま設置を継続することも含め、対応方法を協議させていただきます。
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		